

社団法人 日本図書館協会 図書館学教育部会

会

報

第67号

2003（平成15）年9月10日発行 編集・発行 図書館学教育部会

目次

第29期図書館学教育部会の発足にあたってー図書館学教育の適正なバランスをー	1
九州・山口・沖縄図書館学担当大学教員連絡協議会について	3
2003年度日本図書館協会図書館学教育部会総会議事録	4
日本図書館協会図書館学教育部会「司書資格取得者の就職状況等に関する調査」についての報告	6
2003年度第1回日本図書館協会図書館学教育部会研究集会記録	8
～研究集会に参加して～ 図書館学の曲がり角	10
2003年度第1回研究集会アンケートより	11
新任幹事自己紹介	12
平成15年度（第89回）全国図書館大会（静岡大会）第10分科会（図書館学教育）へのお誘い	14

第29期 図書館学教育部会の発足にあたって

——図書館学教育の適正なバランスを——

図書館学教育部会長 糸賀 雅児（慶應義塾大学文学部）

思いがけず部会長に選出されてしまいました。図書館学教育の周辺は、部会員であれば誰でもご存知のように、司書資格取得者の就職難、社会の変化に即応した教育内容の検討、専門職員認定制度の是非など、検討・解決すべき課題が山積しております。率直に申し上げて、この大切な時期に部会長を務めるだけの能力も経験ももちあわせていない私には、いささか荷が重いと感じております。せめて、歴代の部会長によって築かれた多くの部会員からのこれまでの信頼と期待を減ずることのないよう、部会運営にあたってまいりたいと考えております。新しく選出されました幹事の方々とともに、どうぞ宜しくお願いいたします。

さて、今日のわが国の「図書館学教育」は大き

く次の四つの領域に分けられると考えます。

- 1) 新規の図書館司書の養成および司書講習
- 2) 図書館利用教育（情報リテラシー教育を含む）
- 3) 司書講習科目に限定されない図書館情報学教育（大学院教育を含む）
- 4) 現職図書館員の再教育および研修

1) は現在の多くの大学・短大で開講されている司書課程や司書講習であり、基本的に新規に司書資格を取得しようとする学生や職員を対象に行われているものです。後述の3)を含めて、年間9千～1万人が取得すると言われています。

2)は1)とは別に、もっぱら大学ないし短大での学習上必要とされるスキルとして図書館の利用方法や資料・情報の探索法と活用法を教えるものです。とは言え、1)の司書養成教育が、実際には司書としての就職にあまり結びついていない現実があるため、事実上、この2)の利用教育的な性格を帯びていることは否めないでしょう。つまり、図書館の良き理解者、協力者、サポーターを育て、図書館利用の裾野を広げる役割を担っているとも考えられます。

3)は私の勤める慶應義塾大学の図書館・情報学専攻や筑波大学の図書館情報専門学群などのように、司書資格取得に必要な科目を中心に、情報検索や情報メディア、コンピュータ・ネットワーク等に関する科目も開講し、専門教育として図書館情報学の全体像がつかめるようにしている教育プログラムです。こうした教育を行なっているところでは、必ずしも司書資格を取得しない学生も図書館情報学を学んでいることになりまし、同時に引き続き大学院に進んで学ぼうとする学生もいることになります。

4)はすでに図書館に職をもつ方々のリカレント教育ですが、現状では各地で催される研修を通じて行なわれていることになります。この種の研修の講師は大学教員やベテランの図書館職員によって担当されることが多いようですし、現職者が科目等履修生として大学や短大で開講されている授業を履修することも考えられます。

教育部会員の皆さんは、上の四つの領域のいずれかに関わっていらっしゃると思いますが、特に多くの会員がたずさわっていらっしゃるのは1)の新規の司書養成だと考えます。しかし、実際にはなかなか、その資格取得者を図書館に送り込むことができず、せっかく創意と工夫に満ちた授業を展開し、意欲あふれる司書を育てても、虚しさを覚えるという方は少なくありません。司書就職率というか、司書の歩留まりというか、ともかく教育効率の悪いのが現実の図書館学教育です。

もちろん、教育に効率性を求めるのはそもそも間違いだ、という意見も聞かれそうです。効率が悪いからこそ、社会的な資金を各種の学校に注ぎ込んで、非営利での教育事業が展開されているの

だというわけです。こうした意見にも一理あるように思えますが、現在の図書館と司書をとりまく状況は、多少なりともその非効率を改善し、司書の社会的評価の向上につながるのであれば、方向転換を考えるべき切迫した段階にあります。

とくに先ほどの四つの領域の話に戻れば、現時点で求められているのは、4)の現職図書館員の再教育と研修の充実ではないでしょうか。社会の急速な変容にキャッチアップできず、もう一度勉強し直したいと考えている図書館員は非常に多くなっております。教育する側からしても、教えたことが図書館の現場で生かされる可能性の高い現職者のほうが効率のよいことはいうまでもありません。現在検討が進められている専門職員認定制度が導入されれば、この領域の教育の充実が図られなければならないことは言うに及びません。来春開校するという法科大学院（ロースクール）に代表される専門職大学院がめざす方向とも重なり合います。

だからと言って、他の領域の図書館学教育がもはや必要ないと言っているわけではありません。新規の司書養成は当然、今後とも必要でしょうし、図書館の発展のためには、幅広い視点からの図書館情報学教育が不可欠です。問題は、この四つの領域の間でのバランスです。これまでわれわれは、あまりに1)に時間とエネルギーを割きすぎていたのではないかという反省が私の意識の根底にはあります。

言い換えますと、図書館学教育機関が保有する人材と設備の諸資源を、先の四つの領域にどのように配分し直すかということが、現在の図書館学教育がかかえる最大の課題だと考えます。当面は日本図書館協会で検討されてきた専門職員認定制度を早期に実現し、それに即した現職者の再教育のプログラムを立案することが当部会の仕事ということになるでしょう。こうした課題に沿って、全国図書館大会分科会や研究集会の企画をたててまいりますので、多くの部会員の方々の御叱正と御指導をあらためてお願いする次第です。

九州・山口・沖縄図書館学担当大学教員連絡協議会について

福永 義臣（九州国際大学）

九州・沖縄・山口9県の大学・短大で図書館学を担当している専任教員が一同に会して研修・情報交換及び親睦等を行う必要性を痛感して、西日本図書館学会会員で大学教員であった発起人（築山信昭氏・当時九州龍谷短期大学ほか5名）によって標記連絡協議会が発足した。1994（平成6）年3月17日（平成5年度）第1回を別府市で開催してから既に10年が経過している。以後、第3回までは別府市、第4回北九州市、第5回別府市・別府大学、第6回長崎市、第7回熊本市、第8回北九州市・九州国際大学、第9回山口県下関市・梅光学院大で開催、都合9回開催している。総会では名簿等事務的な連絡や次の開催地の決定などを行い、研究会では、見学のほか、会員が報告者になり、外部講師に講演を依頼したりしてきた。

第1回（1994年3月）は設立総会、第2回（1995年3月）「九州の大学図書館－統計の数字から－」（築山信昭）、第3回（1996年3月）「日本の図書館現状と課題」（大分県立図書館副館長上村作郎氏）、第4回（1996年12月）「北九州文学案内」（北九州市立八幡図書館・轟良子氏）と『図書館法施行規則』改正による司書講習科目改訂による各大学の相当科目の切り替えの進行状況や問題点について情報交換、第5回（1997年5月）「省令科目『情報検索』のパソコンを主体とした教育方法について」（情報科学技術協会評議員北原園彦氏）の講演と実習、第6回（1998年12月）「司書教諭講習科目の改訂について：その経緯、対応、波紋」（福永義臣）、第7回（1999年12月）「司書養成の科目を顧みて」（築山信昭）「情報関係科目の授業内容について」（田中岳文）、第8回（2000年12月）「変わる学び方、変わる学校図書館－西宮市・三鷹市におけるインフラ整備」（TRC・竹内悟氏）、大型紙芝居「ヨーヨー：八幡百年の発展史」（九国大同窓会事務局・太田和則氏）、読み聞かせ『ひさの星』（福永義臣）、第9回（2001年12月）「山口県内大学における司書養成教育について－シラバスを中心に－」をメインテーマに「図書及び図書館史について」（佐々木鶴代）「専門資料論について」（湯浅直美）「生涯学習論について」（畠中弘）というように、土曜の午後という時間設定にしては結構バラエテ

ィに富んだ、かつ、時宜に適ったテーマで研修を行っている。もちろん、大学で開催した場合、当該大学の図書館や学内の施設見学がある。発足後間もない2回目のことを湯浅直美氏が『図書館雑誌』（Vol.89, No.4 '95.4.）の「窓」欄に「近くに住んでいながら日頃お会いできない先生方と、まずは親睦を深めつつ情報交換。今回別府大学の先生方にお世話をいただいて、新装なった大分県立図書館も見学した。さまざまに教えられ考えさせられることが多い会である」と紹介している。各年度1回だけの会合であるが、所期の目的を遺憾なく達成しているものと思われる。

これまでは、会則もなく、会費も徴収せず、従って事務局もなく、当日徴収の参加費だけで賄って、今日まで継続してきた。会員といっても本人の意志を問わず、『大学職員録』『図書館年鑑』等に掲載されている当該地区の図書館学担当の専任教員に当番校から案内を出すという仕組みであった。会員は第1回から第9回まで26～30名の間を推移している。第8回総会で会則を提案検討し、第9回総会で承認している。会則には、構成、会員資格、目的、会費、役員、会則の改廃等が規定されている。名称も九州、山口、沖縄各県内大学の図書館情報学を担当する教員によって構成される「西日本図書館学担当大学教員連絡協議会」と改められ、会員も専任教員ばかりではなく非常勤講師等にも参加を呼びかけることになっている。こうして、第10回目からはまた新たなスタートをきり、活動を展開していく基盤ができあがった。

地方私立大学を取り巻く状況はひじょうに厳しいものがある。図書館情報学関係の専任教員は一人という大学ではともすれば学内でも孤立しがちである。司書・司書教諭課程に対する他の教員の理解も余り期待できないといった状況のなかで、互いに横の連絡と連携を保ちながら、毛利元就の「三矢の教え」のように、互いに力を合わせて支え合い、ローカルな地域性を活かした図書館学の教育と研究の発展に多少なりとも寄与できることを願っている。

*文中会員については所属と敬称を省略させていただいた。

2003年度 日本図書館協会図書館学教育部会総会議事録

日 時：2003年4月29日(火) 10時～10時40分

会 場：日本図書館協会研修室

出席者：出席33名、委任状79名の計112名(部会員数250名)

まず高山正也部会長(慶應義塾大学)より2003年4月1日時点での会員数250名のうち、出席33名、委任状79名による計112名が出席している旨が報告され、総会が成立することが確認された。引き続き、議長に漢那憲治氏(梅花女子大学)、議事録書名人に渋谷嘉彦氏(相模女子大学)を選出し、審議に入った。

1. 2002年度主要活動報告

以下の活動に関して高山部会長より報告され、了承された。

(1) 部会総会

日 時：日本図書館協会会館研修室

場 所：2002年4月28日(日)

議 題：1.2001年度事業報告および決算

2.2002年度事業計画および予算

(2) 2002年度全国図書館大会(群馬)第12分科会

日 時：2002年10月24日(木)

場 所：群馬県庁294会議室

テーマ：ネットワーク社会と図書館員の専門性

報告者：杉本重雄(筑波大学)、根本彰(東京大学)、岸田和明(駿河台大学)

(3) 研究集会

[第1回]

日 時：2002年4月28日(日)

場 所：日本図書館協会会館研修室

テーマ：ファカルティ・ディベロップメント；資格付与とカリキュラム

報告者：柴田正美(三重大学)、松岡要(日本図書館協会)、葉袋秀樹(図書館情報大学)、高山正也(慶應義塾大学)

[第2回]

日 時：2002年12月14日(土)

場 所：日本図書館協会会館研修室

テーマ：e-Learning と図書館学教育

報告者：梶田将司(名古屋大学)、大城善盛(同志社大学)、酒井由紀子(慶應義塾大学医学メディアセンター)、植村八潮(東京電機大学出版局)

(4)「司書資格取得者就職状況調査」の実施および結果の分析

(5) 部会報発行(第63号～第66号)

2. 部会幹事会開催状況報告

高山部会長より、部会幹事会の開催状況が以下の通り報告され、了承された。

[第1回] 2002年4月20日(土) 於 慶應義塾大学三田キャンパス新研究棟研究室会議室

[第2回] 2002年4月28日(土) 於 日本図書館協会会館研修室

[第3回] 2002年7月13日(土) 於 慶應義塾大学三田キャンパス新研究棟商学部会議室

[第4回] 2002年9月21日(土) 於 慶應義塾大学三田キャンパス新研究棟経済学部会議室

[第5回] 2002年10月24日(木) 於 群馬県庁294会議室

[第6回] 2002年12月14日(土) 於 日本図書館協会会館研修室

[第7回] 2002年12月28日(土) 於 慶應義塾大学三田キャンパス新研究棟文学部会議室

[第8回] 2003年1月25日(土) 於 慶應義塾大学三田キャンパス新研究棟研究室会議室

[第9回] 2003年3月24日(月) 於 慶應義塾大学三田キャンパス新研究棟文学部会議室

3. 2002年度決算報告

田中岳文幹事(会計担当、東海大学)より、2002年度の会計決算報告が行われ、併せて宮内美智子氏(青葉学園短期大学)、前園主計氏(山梨英和大学)による会計監査が無事終了した旨が報告され、了承された(表1)。

表1. <2002年度決算報告>

1. 収入の部		(単位：円)	
費 目	予 算	決 算	
部 会 費 収 入	520,000	476,000	
事 業 収 入	20,000	43,000	
部 会 交 付 金	180,000	180,000	
研 究 集 会 助 成	100,000	100,000	
雑 収 入	0	2	
繰 越 金	540,759	540,759	
合 計	1,360,759	1,339,761	

2. 支出の部

(単位: 円)

費 目	予 算	決 算
事 務 用 品 費	10,000	2,314
振 込 手 数 料	20,000	15,580
通 信 費	180,000	123,423
交 通 費	384,000	247,000
会 報 等 印 刷 費	300,000	249,900
研 究 集 会 等 費	200,000	282,509
調 査 ・ 編 集 費	160,000	23,440
予 備 費	6,759	3,000
選 挙 管 理 費	100,000	32,277
繰 越 金	0	360,318
合 計	1,360,759	1,339,761

4. 図書館学部会選挙報告

山本順一選挙管理委員長(筑波大学)より今期の図書館教育部会の選挙について、有効投票者数119名(84名以上で選挙成立)により選挙が成立したと、以下の通りの結果になったことが行われ、承認された。(表2)

表2. <図書館学教育部会選挙結果>

役 職	氏名(カッコ内は所属)
部 会 長	糸賀雅児(慶應義塾大学)
幹 事	田中岳文(東海大学)
幹 事	福永義臣(九州国際大学)
幹 事	二村 健(明星大学)
幹 事	大谷康晴(青山学院女子短期大学)
幹 事	岡田 靖(鶴見大学)
会 計 監 査	渡辺信一(同志社大学)
会 計 監 査	藤野幸雄(東京農業大学)

5. 新部会長挨拶および部会長指名幹事紹介

糸賀雅児新部会長(慶應義塾大学)より就任の挨拶とともに部会長指名幹事として長田秀一氏(亜細亜大学)、斎藤陽子氏(清泉女子大学)、大庭一郎氏(筑波大学)の3名を指名したことが報告された。

6. 2003年度事業計画案

高山正也前教育部会長より、2003年度の事業計画について以下の通り提案があり、承認された。

(1) 2003年度全国図書館大会(静岡)分科会の運営

(2) 研究集会の開催(年度内に2回程度)

(3) 部会報の発行(年度内に3回程度)

(4) その他

a) 「司書資格取得者就職状況調査」報告書編集作業(日本図書館協会図書館学教育部会編、日本図書館協会発行という形で刊行される予定)

b) 幹事会(年度内に6～10回程度)

7. 2003年度会計予算案

田中岳文幹事より2003年度会計予算案が提案された。支出の部の事業積立金に関する摘要中の文言等について部会員より質問があり、文言を修正した後、下記の通り承認された。(表3)

表3. <2003年度会計予算案>

1. 収入の部 (単位: 円)

費 目	予算額	摘 要
部 会 費 収 入	500,000	250名(件)と想定
事 業 収 入	30,000	研究集会資料費など
部 会 交 付 金	180,000	図書館協会より
研 究 集 会 助 成	100,000	図書館協会より
繰 越 金	360,318	2002年度会計より
合 計	1,170,318	

2. 支出の部 (単位: 円)

費 目	予算額	摘 要
事 務 用 品 費	5,000	部会運営用事務用品など
振込手数料	20,000	部会費振込みなど
通 信 費	160,000	部会報等発送など
交 通 費	330,000	幹事会交通費など
会 報 等 印 刷 費	300,000	部会報発行関係など
研 究 集 会 等 費	250,000	講師交通費など
調 査 ・ 編 集 費	50,000	就職状況調査など
予 備 費	5,318	
事業積立金	50,000	選挙(2004年度)、「2005年度 日本の図書館情報学教育」調査等準備金として
合 計	1,170,318	

日本図書館協会図書館学教育部会「司書資格取得者の 就職状況等に関する調査」についての報告

図書館学教育部会では、2001年度より司書資格取得者の公共図書館への就職状況等に関する調査を進めてきた。このたび、その結果がまとまり、2003年度部会総会と第1回研究集会の間の時間を利用して、前執行部を代表して渡部満彦氏（大妻女子大学短期大学部）による報告が行われた。

先行する調査としては、図書館学教育全国計画委員会によって行われたものがある。この委員会は図書館学教育部会の研究集会で、設置が決定され、1978年10月から活動を行い、3度の調査報告を行っている（表1）。しかし、その後全国レベルを対象とした調査は行われておらず、資格取得者のうちどれだけの人間が公共図書館に採用されているのかについて基礎的なデータがなかったのが実情である。また、現在の現場においてどのような資格の保持者が配置されているのか、司書および司書養成を現場ではどのように考えているかなどのデータも不足している。

そこで、本調査では、都道府県立図書館(47館)、人口10万人以上の市立図書館(211館)、政令都市および東京都特別区図書館(35館)を対象に、全職員に占める司書有資格者の割合、新規採用職員に占める司書有資格者の割合、異動により図書館に配置される職員に占める司書有資格者の割合につい

て質問を行っている。そして司書関連資格として、司書教諭資格と情報処理技術者試験合格者等についても同様に尋ねている。さらに、採用要件と発令状況、図書館情報学への期待、司書に対する専門職という位置付けの後退に対する意識についても質問を行っている。調査は、2002年11月に行い、回収率は約99%となっている。

各項目について簡単にまとめたものが表2から表11になる。いずれも重要であると同時に深刻な状況を浮き彫りにしたデータといえる。特に新規採用職員のうち図書館に配属される司書有資格者は81人であり、さらに資格を採用の要件として募集して、なおかつ司書として発令されているのが、わずか31人という結果には、現在の司書養成のあり方を考えさせられる。

また、この調査では自由記述も求めており、従来の専門職議論を超えた専門性のあり方を求める意見、司書養成課程のあり方、空洞化している現場の実態など、多彩な意見が寄せられている。

なお、この調査の報告書は、2003年度図書館学教育部会の事業として編集作業が行われ、日本図書館協会図書館学教育部会編、日本図書館協会発行という形で刊行される予定になっている。

（文責 大谷康晴）

表1 図書館学教育全国計画委員会による調査

調 査 名	報 告
図書館学教育全国計画委員会中間報告	1980年 5 月
図書館職員の採用制度に関する調査（九州地区、関東地区）	1982年 5 月
図書館職員の採用制度に関する調査（東海地区、関東地区）	1984年 3 月

表2 全職員に占める司書および関連資格取得者の割合^{*1}

	司 書		司書教諭		情報処理技術者		全 体	
専任職員	4,769	47.1%	290	2.9%	25	0.3%	10,144	100%
兼任職員	13	15.9%	29	35.4%	21	25.6%	82	100%
非常勤職員	2,201	51.5%	122	2.9%	3	0.1%	4,278	100%

*1 パーセントは全て総数に対する百分率。以下の各表も同様

表3 全職員に占める司書有資格者の割合(自治体種類別)*2

	都道府県立	政令指定都市等	人口10万以上
専任職員	59.2%	35.5%	50.7%
兼任職員	23.1%	38.5%	100%(1人中1人)
非常勤職員	43.3%	47.8%	56.4%

*2 パーセントは、各自治体種類別の総数に対する百分率。以下、表5、表7も同様

表4 新規採用で図書館に配属された職員に占める司書および関連資格取得者の割合

	司書		司書教諭		情報処理技術者		全体	
専任職員	81	50.3%	9	5.6%	0	0%	161	100%
兼任職員	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%
非常勤職員	339	56.4%	15	2.5%	0	0%	601	100%

表5 新規採用で図書館に配属された職員に占める司書有資格者の割合(自治体種類別)

	都道府県立	政令指定都市等	人口10万以上
専任職員	80.8%	25.0%	60.5%
兼任職員	0%	0%	100%(1人中1人)
非常勤職員	73.0%	42.9%	60.0%

表6 異動により図書館に配属された職員に占める司書および関連資格取得者の割合

	司書		司書教諭		情報処理技術者		全体	
専任職員	408	21.1%	24	1.2%	1	0.1%	1,934	100%
兼任職員	6	40.0%	0	0%	0	0%	15	100%
非常勤職員	34	36.2%	0	0%	0	0%	94	100%

表7 異動により図書館に配属された職員に占める司書有資格者の割合(自治体種類別)

	都道府県立	政令指定都市等	人口10万以上
専任職員	32.1%	9.4%	22.0%
兼任職員	0%	0%	50.0%
非常勤職員	80.0%	35.6%	23.1%

表8 発令状況

	総数	要件採用*3		発令*4	
専任職員	10,144	948	9.4%	878	8.7%
新規専任職員	161	59	36.7%	31	19.3%

*3 総数のうち、司書・司書補資格を要件に採用された職員数

*4 要件採用数のうち、職名「司書」として発令された職員数

表9 他の資格について

	サーチャー		学芸員		その他*5	
専任職員	14	0.1%	201	2.0%	218	2.2%
兼任職員	1	1.2%	2	2.4%	0	0%
非常勤職員	0	0%	53	1.2%	56	1.3%

*5 その他の資格として具体的には薬剤師、社会教育主事など挙げられている

表10 図書館情報学に対する期待(複数回答可)*6

選 択 肢	百分率
ITを意識した、現場で即戦力となる図書館員を養成してほしい	67.7%
現職図書館員の研修プログラムを用意してほしい	61.0%
自治体行政に通じて、公務員としての資質に富む図書館員を養成してほしい	50.0%
経営学、ビジネス感覚を有した図書館員を養成してほしい	47.4%
日進月歩の現場の要求に対応していない。カリキュラムが古色蒼然としている	33.5%
図書館学ばかりでなく、一般教養にも注意を払ってほしい	25.4%
図書館学における基礎的な知識が不足している	19.9%
各大学、短期大学、通信教育、司書講習における能力の格差が激しすぎる	15.4%

*6 選択された百分率順に並べなおしている。表11も同様

表11 専門職後退に対する意識

選 択 肢	百分率
行政手腕をあわせもつ司書の育成が急務である	72.3%
きめの細かい利用者サービスには司書が欠かせないので、協会を中心に早急に対策を講じるべきである	56.8%
グレード制を導入し、専門職としての実力の向上に図書館界が一丸となって努力すべきである	41.2%
現実の流れからいって非専門職の増加は致し方ない	18.7%
専門的能力のある司書の有資格者集団を組織化し、その組織に雇用させて、そこから各図書館へ出向させる事ができるような組織をつくるべく、図書館界として努力すべきである	13.3%

2003年度 第1回日本図書館協会図書館学教育部会研究集会記録

テーマ： 図書館学教育と図書館現場の将来

—「研究／教育／現場」：「知」のトライアングルを求めて—

2003年第1回研究集会が4月29日、日本図書館協会会館にて開催された。今回は第22期図書館学教育部会の仕上げという位置づけであり、連休の最中、多数の参加があり、活発な議論が行われた。その模様を紹介する。

プログラムは四氏から「発題／問題提起」がなされ、それを基にフロアからの意見を含めフリートークを行うものであった。

まず葉袋秀樹氏（筑波大学図書館情報系）の発題から始まった。図書館学教育に従事する教員の基盤として、公立図書館に司書が配置されきちんと待遇されなければ存立が危ういと述べ、公共図書館の二つのモデル、①貸出中心モデル(利用者要求重視モデル)と②総合サービスモデル(図書館の目的重視モデル)を示さ

れた。例えば日野市図書館はモデル①と②の中間段階であり、日本では利用者がよりよいサービスを受けた経験が少ないため、先にモデル②の良いサービスを提供しなくてはいけない、と強調された。図書館学担当教員はその体系化と理論研究化を行い、人材の結集と人的リソースの活用のための十分な議論の場の提供をと、問題提起された。

常世田良氏（浦安市立図書館）は「社会は自己判断・自己責任型社会へ移行が進む」中で生き残るために情報を収集するこの時代、情報を扱う組織である図書館と司書の必要性は高まる、図書館政策の欠如による司書削減、資格取得者の就職困難と新しい社会のニーズに対応した図書館政策が必要であり、そこに図書館の存在意義が問われる、と述べられた。

小川俊彦氏（NPO 図書館の学校）は1997年から動き出した図書館を巡る情勢から説き起こされ、社会教育施設整備費補助金廃止、図書館長司書資格・最低基準廃止から図書館経営とは、が自治体の中で強く意識されている。各種の規制緩和、民間でできることは民間でという流れにどう対処するのか。司書は1995年以降減り続け、専任職員が減り非常勤職員が増えている現状をどう考えるか、と問題提起された。

竹内紀吉氏（千葉経済大学短期大学・JLA 経営委員長）は「図書館学教育に身を置く立場」と「専門職員認定制度特別検討チーム報告解説」（図書館雑誌2003年4月号掲載）委員長の二つの立場から述べられた。前者では週休二日制で短期大学で司書課程を行う難しさ、後者では新たな「資格認定」の仕組みについて、資料説明が行われた。

休憩をはさみ、後半は葉袋氏からの補足説明に始まった。「今、置かれている立場は外部からの話だけではなく、外部に影響を与えた結果である。『市民の図書館』以来30年の成果を踏まえて、これまでの貸出中心のサービスだけでは評価が低い。この現状を打開しなくてはならない。全館的なレファレンスサービスの提供、受身で待っているだけでなく、議員、自治体職員、商工会議所等の集団への働きかけが必要。専門性に見合うモデル②のあるべき姿を目指すべき」。

午前の部会調査報告で平成14年度公立図書館員新規採用数は81名であったことが示されたこともあり、関連する議題でフロアを交え、議論が行われた。論点は多数あったので以下にまとめる。

1. 司書取得者に就職先がない、とは教育内容の適切さに問題がないか検討の要がある。図書館に偏らず、地方自治体や一般教養、社会との関わりの指導も必要ではないか。精神面を鍛えることも必要である。
2. 議会制民主主義の国であれば、議会に働きかけるのは常道。議員や行政への働きかけであるロビー活動に力を入れるべきである。
3. 公立図書館員の行政部局への異動があるが、むしろ行政文書管理、学校図書館全体、ナレッジマネジメントと司書の働く場所を増やすきっかけとなりうるのではないか。行政職で図書館を批判する人を集めて話を聞いてはどうか、外部とコミュニケーションをしつつ自己評価をして、また外へアピールすべき、との意見があった。
4. 専門職員認定制度について議論が集中した。「諮問」は公共図書館向けだけであったが、館種を越えた体制

作りの必要性がある。現在の養成制度とこの認定制度との関係、認定のためには経験と教育が必要であり再教育のためのシステムについて議論があった。実務を積み重ね、図書館を科学的に調査して説明できる能力と論文を書ける能力が必要、司書補の意味づけを考える必要もある等多くの意見が交わされた。

5. アウトソーシングについて、まず派遣を行っている側からの報告が示された。派遣研修はいろいろな形で行っている。派遣職員の働くモラルは高い。派遣職員の悩みとして専任図書館員側に権限委譲の問題がはつきりしていない。図書館員側に人事管理能力が求められる。一部の大学でアウトソーシングが行われているが、うまく実施するにはポリシーの明確さが重要、等の知見が紹介された。

以上を踏まえ、糸賀雅児新部会長から総括があった。「図書館外がどう図書館を見ているか、は重要。外部で評価されない教育の存在価値はあるのだろうか。」

「ひとつ皆さんに諮りたい。これからの図書館学教育はどうあるべきか。大学で2、3年教育し図書館界に送り込む。それは全体の1%にも満たない。では図書館の理解者を増やす必要がある。第二に情報リテラシー教育に力を入れる行き方もある。第三に高度な専門職員を養成するスキルアップ、リカレント教育に力を入れる。全国の200～300の司書課程のエネルギーをどこに向けるか、を考えたい。極端な話が、司書の規定をなくすとどうなるか。高度な司書養成に力をいれる大学、良き利用者育成に特化する、といろいろな形の司書教育があるのが自然ではないか。」

最後に高山正也前教育部会長から締めの挨拶があった。

「知のトライアングルで研修の問題を取り上げた。研修の際に図書館学教育、といえば全館種を対応すべきだろう。旧執行部では「実力検定試験」を提案してみた。実力を測るということと、司書課程の切磋琢磨のために今後考えてはどうか。」

「先人の努力により得られた法体系を享受すべきところと、勇敢に変革に向かう部分が必要なのだろう」
「政策論を意図的に避けてきたが、今後はより積極的に関与すべきだろう」

図書館学教育の転換期に多くの発題／問題提起と議論が行われた。新執行部でのいっそうの展開を期待したい。
（文責 逸村 裕）

～研究集会に参加して～ 図書館学の曲がり角

岸田 和明（駿河台大学文化情報学部）

図書館はいかにあるべきか、そこで働く図書館員はいかにあるべきか、そしてその専門性を支える図書館学はいかにあるべきか。種々の「べき論」がさまざまな場所で交錯している。今回の研究集会もそうあるし、その翌月開かれた朝日新聞社主催「図書館を考える」フォーラムもまたそうである（このフォーラムには今回の研究集会のパネリストである常世田氏がやはりパネリストとして参加されている。朝日新聞6月16日朝刊を参照）。

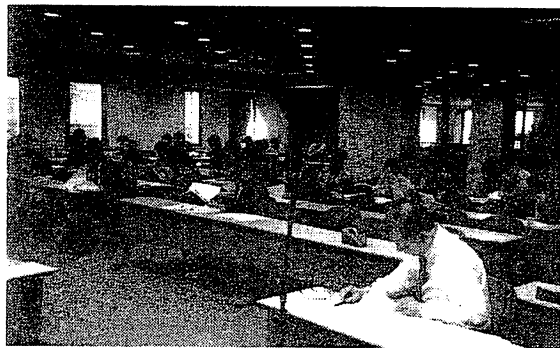
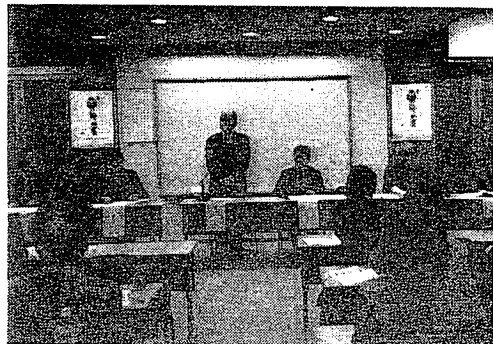
「べき論」をきちんと展開できる技量を持つパネリストの方のはなしを伺うと、ただただ聞き入ってしまう。今回の研究集会もそうであった。葉袋氏、小川氏、常世田氏、いずれも豊富な知識と経験をお持ちであり、それらを生かした、諸問題に対する切り込みかたには感心させられるばかりであった。研究集会では、お三方の考え方を理解することを試み、その考え方がどのような理由・状況で育まれたのかを想像し、その状況でその考え方がどのような効果を発揮したのか、あるいは発揮できるのかを推測してみる、というたいへん実りある時間を過ごさせていただいた。

上述の「図書館を考える」フォーラムでは、津野海太郎氏が「図書館の仕組み自体が大きな曲がり角にある」と発言されている。この発言だけを抜き書きすることは津野氏の真意を誤って伝えることになってしまうかもしれないが、あえて使わせていただいて、この言葉を「図書館“学”」の仕組み自体が大きな曲がり角にある」と置き換えてみる。おそらく、これが、研究集会のパネリストおよび参加した方々の多くの共通認識にちがいない。わざわざ津野氏の言葉を借りなくとも、

そんなことはあたりまえだとしかられそうであるが、「曲がり角」というのはなかなかうまい表現である。この言葉を使えば、研究集会では、この「曲がり角」にきた図書館学を何とかしようという雰囲気の色濃く流れていたということになる。

自分自身この研究集会の企画にも一部携わった立場であるから、少々おかしな感想ではあるけれども、このような有意義かつ熱心な討論の場に加わらせていただき、たいへん感謝している。やはり、他の人の価値観・解釈を聴くのは興味深い。実際に、自分の考え方を整理・再点検するためのいくつかのヒントをいただくことができた。それでは自分自身この問題についてどう考えているかといえ、これまでいくつかの機会（昨年の全国大会の分科会など）で発言してきたことと変わりはない。情報提供機関としての図書館の「相対的な」重要性は確実に減少しているし、医者や法律家のような専門性は図書館員にはないし、図書館学は大学で教える学問としては先細りである。でも、図書館はなくならないし、世の中から「専門的」と認められる特殊な図書館員は残るであろうし、図書館学はこれから先も存続するであろう。

ただし、これらはあくまで事実分析の結果としての域を出ず、現時点では、根拠のやや薄弱な予測に過ぎない。これを「べき論」にまで高められるよう、さらに勉強しなければならない。そのようなことを痛感させられた一日であった。末筆ながら、パネリストの方々、討論に参加された方々に、深く感謝する次第である。



2003年度第1回研究集会アンケートより

(アンケート回収数 24、参加者数 33、回収率 73%)

質問1 部会員かどうかお答え下さい。

部 会 員	16名
非部会員 (日図協会員)	7名
不 明	1名

質問2 今回の研究集会の全体的なテーマの設定はいかがでしたか。

適 切	22名
適切でなかった	1名
どちらともいえない	1名

質問3 今回の研究集会に関して意見・ご指摘等、何かお気づきの点がありましたら、お書き下さい。

専門職員認定制度・司書資格に関して
竹内氏の発表の上級司書(専門職員)認定制度は、それ以前の司書有資格者の養成というベースをぬき、というか遊離した内容で、一寸驚きました。JLAの職員問題の認識の?です。司書職制度と結びつかないと無意味。養成、司書職制度、(ランク付け、昇進、処遇をふくむ)、実現と全体の関連で検討すべき。
公共図書館の司書について専門職員認定制度を検討する事は結構ですが、ペーパーライセンスの資格付与と、採用の少ない問題との二件とかがみ合っていないように思われます。
図書館司書から、図書館をとる(除く)、あるいは新しい資格名称にする。ex.情報管理技術者と。
図書館学教育に関して
図書館情報学教育には、司書養成の面だけではないものがあるはずだ。(ex.情報リテラシー教育への参画など)そのようなスコープをもった議論をしないと、司書課程再編の問題にも立ち入っていけないのではないかと。(教職ポスト確保の可能性として)
内容全般に関して
発題、問題提起の内容はとても興味深かったです。特にTRCの派遣司書の研修の話(小川先生)、新任館長研修の話(葉袋先生)などは視野が広がりました。私たちは派遣される司書の養成をしているのが現実です。このことをみなさんはどのように考えているのでしょうか。
急いで取り組むべきこと、次に取り組むべきこと、など、順位をつけた戦略を考えたとき、葉袋さんのいわれることはもっともであるが、現場あるいは研究者は他人に伝える能力が必要と

考える。(“論文”を書く能力以前に“人”にわかるように伝える能力) そうした教育、ノウハウが知りたいものである。

現実に即した議論が多く有益でした。

何が一番大切かとむずかしいテーマでした。研究をするためには、現場の状況をまず知り、その上での教育のあり方が問われ、矛盾点をあぶり出す。試行錯誤の連続です。

大変勉強になりました。

参考になりました。

大変参考になりました。ただ、現場の司書の方の参加が少ないうように感じたのですが。

発表者人選に関して

企画側の意図する方向に話をすすめようとされるためか、同じ立場、同じ主張のスピーカーばかりでかなり失望した。司書配置率の低い関東地域は、他地域からみて逆に異様だと思う。現場と教育が一貫化している関西地域での主張をとりあげて議論をしてほしかった。問題の大きすぎる研究集会であつたと思う。

いろいろな意見や新しい提言なども聞けて良かった。人選が良かった。

様々な分野の方々のお話を伺うことが出来、大変勉強になりました。ありがとうございました。

いろいろな立場の方のご意見を聴くことができました。発表者の方も、お互いの発表とのつながりを意識して話してくださいだったので、とてもわかりやすかったです。

他の部門経験者特に教育委員会の部課長の本音の意見を聞きたい。

研究集会の運営に関して

午前中のプログラムの時間のミス、配付資料の準備が遅かったことは、かなり見苦しかったです。

午前中の「司書資格取得者～報告」を楽しみに11:30迄に間に合うように11:10頃に来た。半分以上聞きもらしたのは非常に残念。広報の時間とあまりに差があるのは困ります。

発言者の便を考えると、参加者名簿に「一連番号」を付してはどうか。

休日に行われるのは大変良いことと思います。一方昨今の私大状況からみますと必ずしも国民の休日＝大学休みではないようです。

参加できる日に開いて下さってありがとうございました。

質問4 教育部会の活動全般に関してご意見・ご指摘等、ご自由にお書き下さい。

司書資格・養成に関して
「図書館職員の専門性に関わる資格等の調査」の報告書が質の高いものになることを期待したいです。貴重なデータを収集なさったと思います。記入者の立場を必ず調べ、自由記述欄の質的分析（データ対話型分析（グラウンデッド・セオリー）や統計分析）を行い、問題を図式化して整理できると良いと思います。
専門分野をもっている人（社会人）を対象に資格付与して、司書＋専門分野（その人の経歴）の認定は如何でしょうか。ISO14000の審査員など分野指定されています。
司書制度の困難を社会学（又は経営学組織論）により実態を明らかにする研究を進めてもらいたい。
専門職であるのが怪しいものほど「われわれ専門職」と吠えるそうだと、というシロウトの意見に耳を傾けて説得力のある教育をして欲しい。又、提言をして欲しい。今日の発言にあった司書（資格）でない者ですぐれている、という点について、そういう人が教える立場にあるのは疑問である。
リカレント教育は大変重要な問題だと思います。議論が学生への教育にとどまらないよう、また、大学図書館員など、他館種の職員養成問題にも心を配っていただきたい。
研究者と現場等との連携に関して

今回の調査結果をもとに、司書職制度の確立へと研究者、教員、現場が連携したいですね。現場ではバックとなるデータと理論（行政に対して説得力のある）を必要としています。
葉袋先生のご発言にもありましたが、図書館界だけの人を集めての会議ばかりでなく、行政職の人も加えての議論が必要だと思います。
他部会、委員会との連携をより図る必要があるのではないかと。現実の姿を教育に反映するためにも。
図書館館長等、マネジメント層への取組み、提案もたいせつではないでしょうか。マネジャーとしての資質・能力が要求されています。マネジャーにより、図書館員は育成・成長されます。
現場をふまえた研究・教育の上に成り立つ活動であると信じております。
研究集会の開催に関して
このような研修会を年2～3会開くことは、ブラッシュアップ講座として活用できるのでいい企画だと思います。
教育部会は全国的と思うが、東京だけで研究集会というのには意味があるか？
その他
「辞退」というのがわからない。立候補はしないのだろうか？
会報は現場の司書にも感心のある内容です。一般の（教員以外）の会場も購読できたら良いように思いました。

新任幹事自己紹介

幹事 福永 義臣

九州・山口・沖縄には、図書館学を開講している大学21校と短期大学13校（4大併設の短期大学部を含む、以下同）、合計33校（『図書館年鑑』2002年版、以下同）があります。司書資格を取得できる大学15校、短期大学11校、計26校、司書教諭資格を取得できる大学17校、短期大学8校、計25校です。司書・司書補講習開催大学

も4校あります。資格にかかわらず開講大学は2校です。専任教員が置かれている大学は13校で16人、短期大学は11校で14人、計30人です。専任教員の9割は西日本図書館学会に所属しています。以上からご理解いただけるように、東京・関東、関西地区を除くその他の地区に比して決して少なくはないデータであります。例年、部会の総会や研究会は東京や京都で開催され、

地方の会員は経済的な理由から出席をあきらめなければならぬ場合も稀ではありません。また、地方から幹事が選任されることも今まで皆無であったといっても過言ではないでしょう。

地方出身の幹事としては、総会や研究会をはじめ幹事会などの情報を持ち帰って肉声で地方在住の会員に伝達すること、そしてそのこだまや地方の特性を中央に反映することが重要な役割であると考えています。したがって、なるべく教育部会の諸会合に出席して、その役割を果たしたいのですが、これも、往復時間のハンディをいかに乗り越えるかが課せられております。また、わたし自身もいろいろな面で刺激を受けつつ、FDの機会につながるメリットを最大限に活かしたいと思っています。とにかくこれから2年間、みなさまどうぞよろしくお願い致します。

指名幹事 大庭 一郎

このたび部会長指名幹事になりました大庭一郎と申します。私は図書館情報学を学部と大学院で学んだ後に、大学図書館に勤務し、図書の目録業務や図書館システムの管理業務を担当しました。現在は、教員として、図書館の情報サービスに関する講義・演習等の授業を担当しています。院生の時から、日米の図書館における図書館職員の職務のあり方（専門的職務と非専門的職務の区分）に関する研究を進めており、図書館の情報サービスの新たな動向に関する研究にも取り組み始めています。現代の図書館では、最新の情報処理技術を駆使しながら、各種の図書館サービスを充実・発展させることが強く求められています。そのためには、図書館情報学の教育制度や研修体制を充実・整備する必要があります。図書館職員の職務の区分に関する研究を踏まえながら、図書館情報学の教育制度や研修体制のあり方について、考えてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

指名幹事 長田 秀一

部会長の指名幹事として新しく加わることになりました亜細亜大学の長田秀一です。図書館を取り巻く環境が大きく変化しつつあります。今後、我が国の図書館が社会的に重要な機関として存続していくために

も、斬新な改革が求められます。特に、図書館の専門職性をどのように確立していくかは、図書館界にとって大きな課題と言えるでしょう。この意味では、本教育部会の役割が非常に重要になることは言うまでもありません。

私どもの亜細亜大学では、図書館学課程で司書の養成を行うほかに、2001年度から生涯学習センターと連携し、文部科学省委嘱の「司書講習養成講座」を実施しています。これら司書養成に加え、本学では「情報リテラシー」や「オリエンテーションゼミ」科目を設け、図書館利用教育を行っています。こうした経験を踏まえ、今後の司書養成制度や図書館学教育のあり方・改善等について、私なりの立場から少しでも貢献できればと思っています。

指名幹事 斎藤 陽子

はじめまして。部会長指名幹事としてお役目を務めさせていただくことになりました斎藤陽子と申します。私は、清泉女子大学でいわゆる資格課程として開講されている司書課程、司書教諭課程の科目を担当しております。清泉に司書課程が設置された10年ほど前は履修者は30名ほどでしたが、現在では100名近くが毎年履修しています。在学生の5人に1人以上の割合です。司書教諭課程も50名ほどになります。多くの学生さんたちが、司書課程の履修を通して、図書館のことを深く知り、将来にわたって図書館を活用し、また支援してくれる存在になってくれることを期待しておりますが、一方で、履修した学生さんたちから、司書の授業でむずかしいレファレンスサービスのことを勉強させられたが、実際には地元の図書館ではそんなことはしてくれないとか、そもそも司書の資格を持った人がいないといった不満や驚き・嘆きの声を聞き、司書有資格者の公共図書館現場での待遇等の問題からくる専門職養成の矛盾や、あるいはまた、IT化されたこれからの図書館に求められる人材をどのように育成していけばいいのかなど、取り組んでいかなければならない課題が山積していることを痛感しております。この機会を通して、今後の司書課程のあり方について考えていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。